

令和7年度【A日程】 岸和田市職員採用試験案内

【技術職（上級・初級：土木職）】

【技術職（上級・初級：建築職）】

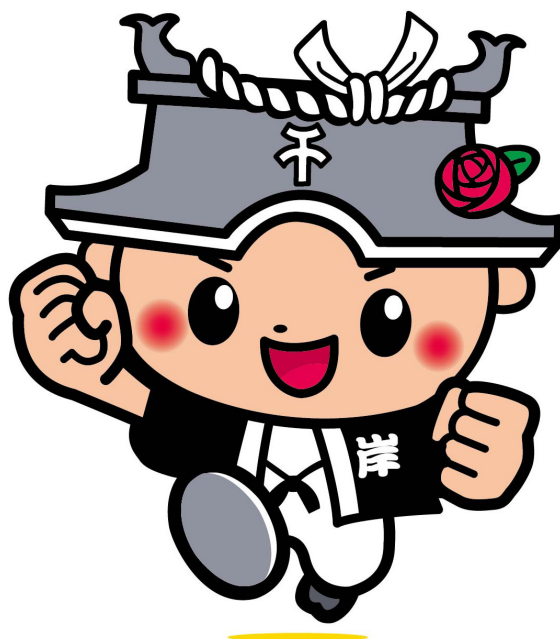
【技術職（上級・初級：電気職）】

この試験は、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第17条の2第2項の規定に基づき、岸和田市職員採用試験として実施するものです。

- ◆ 令和8年4月1日採用予定の岸和田市職員採用試験です
合格者の状況により、令和8年4月1日より前に入職可能であれば、令和7年度中の採用も可能ですので、転職を検討している人も大歓迎です。
- ◆ 法律などの「公務員試験対策」は不要な試験です
「市民の暮らしを良くしたい」「社会のために役に立つ仕事がしたい」「困っている人を助けたい」「みんなで力を合わせて様々なことにチャレンジしたい」そんな思いがあれば、一緒に実現しませんか。



職員採用ホームページ



1. 採用予定職種・人数・受験資格

職 種	採用予定 人数	受 験 資 格	
		学 歴 ・ 免 許	年 齢 要 件
技術職 (上級：土木職)	10人程度	学校教育法による大学（短期大学を含む）・高等専門学校以上の学校で、土木・農業土木に関する学部・学科を卒業した人、または次の（ア）～（オ）のいずれかの資格を有する人 （ア） 土木施工管理技士（1級または2級） （イ） 造園施工管理技士（1級または2級） （ウ） 舗装施工管理技術者（1級または2級） （エ） 測量士または測量士補 （オ） 下水道技術検定（第1種または第2種または第3種）	1970（昭和45）年4月2日から2004（平成16）年4月1日までに生まれた人
技術職 (初級：土木職)			2004（平成16）年4月2日から2007（平成19）年4月1日までに生まれた人 （高校新卒者を除く）
技術職 (上級：建築職)	1人	学校教育法による大学（短期大学を含む）・高等専門学校以上の学校または職業能力開発促進法による施設で、建築に関する学部・学科を卒業した人、または次の（ア）（イ）のいずれかの資格を有する人 （ア） 建築士（1級または2級） （イ） 建築施工管理技士（1級または2級）	1970（昭和45）年4月2日から2004（平成16）年4月1日までに生まれた人
技術職 (初級：建築職)			2004（平成16）年4月2日から2007（平成19）年4月1日までに生まれた人 （高校新卒者を除く）
技術職 (上級：電気職)	1人	学校教育法による大学（短期大学を含む）・高等専門学校以上の学校または職業能力開発促進法による施設で、電気・機械に関する学部・学科を卒業した人、または次の（ア）～（カ）のいずれかの資格を有する人 （ア） 電気主任技術者（第1種または第2種または第3種） （イ） 電気工事士（第1種または第2種） （ウ） 電気工事施工管理技士（1級または2級） （エ） 建築設備士 （オ） 消防設備士（甲種） （カ） エネルギー管理士	1970（昭和45）年4月2日から2004（平成16）年4月1日までに生まれた人
技術職 (初級：電気職)			2004（平成16）年4月2日から2007（平成19）年4月1日までに生まれた人 （高校新卒者を除く）

※採用予定人数は、退職者等の発生状況により変更することがあります。また、学歴や資格・免許を受験資格としているものは、卒業・取得見込みであっても申込は可能ですが、採用日までに資格を満たすことを条件とします。

その他注意事項

1. 地方公務員法第16条により、次に該当する人は受験できません。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ② 岸和田市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ④ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

2. 全職種とも、変則勤務が可能な人に限ります。

3. 受験者の成績が一定の水準に達しないときは、「合格者なし」とする場合があります。

4. 技術職（上級：土木職・建築職・電気職）は、2004（平成16）年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づく大学（短期大学を除く）を卒業した人（来春卒業見込み者を含む）も受験できます。

5. 受験に際して心身の障害のために何らかの措置を希望する場合は、申込の際に申し出てください。

6. 日本国籍を有しない方については、住民の権利義務に直接具体的な効果を及ぼす業務（公権力の行使）

及び公の意思の形成に参画する業務が制限されます。

2. 試験日時・会場・試験内容など

※天候等による中止は、試験当日ホームページに掲載します。

区 分	試験内容	日 時	会 場
第1次試験	適性検査 記述式試験 個人面接 グループワーク	<u>5月24日(土) 午前10時開始</u> (9時45分集合、受付は9時から開始します) ※集合時刻に試験会場に到着しなかったものは、いかなる理由があっても不合格とします。 ※午後も試験を行います。試験会場には食堂がありませんので、昼食を各自ご用意ください。 なお、外食していただいても構いません。 ※複数の試験を行うため、長時間お待ちいただく可能性があります。	岸和田市職員会館 (受験票参照)
第2次試験	面接	6月中旬の指定する日時(平日を予定) (詳細は第1次試験合格者に通知します)	岸和田市役所

※第1次試験の合格者は、総合成績により決定しますが、適性検査においては、合格最低点数に満たない場合、不合格とします。

☆最終合格者の発表は、6月下旬の予定です。合否結果は受験者に郵送するほか、ホームページでも合格者の受験番号を掲載します。なお、不合格の場合、得点・平均点・順位を通知します。

3. 受験手続

(1) 受験申込・問合先

専用システムによる申込とします。郵送や持参での申込受付はしません。

【問合先】岸和田市岸城町7-1 (〒596-8510)
岸和田市役所 総務部 人事課 (電話 072-423-9412)

(2) 受付期間

令和7年4月21日(月) 午前9時～5月8日(木) 午後5時30分

(3) 申込方法

申込方法	
事前準備	① パソコンまたはスマートフォン端末を準備し、メールアドレスの送受信ができる環境であること ※「 jinji@city.kishiwada.osaka.jp 」と「 no-reply@logoform.jp 」のアドレスから送付されるメールを受信できるように設定しておいてください。 ※端末でPDFファイルが読めるか確認しておいてください。

	② 顔写真のデータを準備 ※上半身、脱帽、正面向きで、半年以内に撮影したもの ※縦4 cm×横3 cmのサイズ(最大2MB まで)、登録可能なデータ形式は「.jpg」「.jpeg」「.png」
申込手順	① 岸和田市ホームページから申込専用サイトへ接続し、メールアドレス等を事前に新規アカウント登録してください。 ② 登録したメールアドレスにアカウント登録が完了したメールが届きます。URL にログインして、マイページで申込フォームに入力してください。 ③ 申込完了メールが届けば、入力完了です。申込内容に不備がなければ、登録されたメールアドレスに、受験票が発行できるようになることをお知らせします。(申込完了から約3営業日かかります。) ④ 受験票は、マイページからログインして、A4 サイズの用紙に印刷のうえ、試験会場に必ず持参してください。

(4) 注意事項

- ① 受付期間中は、24 時間いつでも申込ができますが、システムのメンテナンス、障害発生時など、事前の通知を行うことなく、本システムの運用を停止することがあります。このために生じた、申込の遅延には一切の責任は負いません。
- ② 受付期間の終了直前は、サーバーが混み合うことなどにより申込に時間がかかる恐れがありますので、余裕をもって申込手続きを行ってください。
- ③ 申込内容に不備があれば修正を依頼します。

4. その他

- ① 採用時期 令和8年4月1日(予定)
※ただし、合格者と協議のうえ、令和7年8月1日採用となる可能性があります。
- ② 給 料 市条例により支給します。
(参考) 令和7年4月採用者の初任給月額額は、次のとおりです。(地域手当 10%含む)

大卒：249,370円	短大卒：236,720円	高卒：222,970円
-------------	--------------	-------------

※初任給は、採用前の経歴等により加算される場合があります。
※上記のほか、諸手当(扶養手当、通勤手当、時間外手当等)を支給します。
- ③ 勤務時間 午前9時～午後5時30分(休憩時間：45分)
※勤務場所によって異なる場合があります。
- ④ 第1次、第2次試験とも、合格者の受験番号をホームページに掲載します。
- ⑤ 合格発表後に受験資格がない者及び申込書の記載が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。また、採用後においても免職されることがあります。

土木職申込フォーム



建築職申込フォーム



電気職申込フォーム

